

議 会 改 革 検 討 委 員 会

平成30年8月3日（金）

○ 出 席 委 員

委 員 長	田 中 政 義
副 委 員 長	及 川 妙 子
委 員	高 瀬 かおる
	秋 本 あすか
	岡 部 宏 章
	丸 山 哲 平
	幸 野 おさむ
	なおの 克
	本 橋 たくみ
	皆 川 りうこ
	木 島 たかし

○ 審 査 事 項

- 1 委員会の取り組むべきテーマ等について
- 2 その他
- 3 次回の議会改革検討委員会について

午前9時33分開会

○田中委員長 おはようございます。ただいまより議会改革検討委員会を開会いたします。



○田中委員長 1番 **委員会の取り組むべきテーマ等**について。本日、一定資料が出されておりますので、まずは事務局より説明をお願いいたします。

○佐藤議会事務局次長 資料の御説明をさせていただきます。

資料No.1をお願いいたします。前回、第2回議会改革検討委員会の要旨をまとめたものでございます。簡単に御説明いたします。1、要旨。(1)議会改革検討の進め方としまして、幾つか御意見が出されております。1つ目、議会基本条例をつくるのが前提ではなく、「①情報共有、②住民参加、③議会の機能強化」という分類で課題を抽出し、何ができるか、できないかを具体化していく作業が必要ではないかという御意見です。

その方法としまして、2つ目、議会条項に照らして、項目別に洗い出し、評価・検証を行っていく必要があるのではないかと。

3つ目としまして、国分寺市議会に対する市民的な認識が今どれほど深まっているかというところを、市民から意見を伺う必要があるのではないかと。

4つ目としまして、限られた期間の中で、最終的に議会基本条例をつくらなくなった場合、今後どう進めていくかということもあらあら議論していく必要があるのではないかとという御意見でした。

(2)としまして、現状の把握と課題の抽出ということで、今回、各委員から課題の項目を出してもらおうということで合意がなされております。

(3)次回に向けての調査事項ということで、前回資料を提出しました「国分寺市議会に係る変遷」につきまして、議員を附属機関の委員から外すようになったことを追加してほしいということと、あと、代表者会議につきまして、明確に位置づけられる以前より国分寺市議会は公開にしていたのではないかと、その日付も載せたほうが良いということで確認し、追加をさせていただきたいということです。

2点目としまして、議会報告会について、議会基本条例を制定せずに行っている自治体があれば、どのような規定に基づいて行っているのか。他市の状況を調べていただきたいというものでした。

資料としまして、このNo.1の前の要旨と、国分寺市議会に係る変遷の追加分、先ほどの調査事項にありました2点と、あと議会報告会の開催例についてを提出するという内容です。

続きまして、資料No.2です。要旨のところでも説明しました調査事項の2点につきまして、まとめさせていただいております。国分寺市議会に係る変遷の追加分としまして、1つ目、平成11年1月ですけれども、市の附属機関への議員の参加を法令等を除いて見直したほうが良いということを代表者会議におきまして決定をしまして、市長部局へ通知をいたしました。それをもとに、市長部局のほうでは、国分寺市附属機関の設置及び運営の基本に関する条例が平成11年10月1日施行となりました。その解釈の中で、附属機関の機能は執行機関の一部であり、議決機関の構成員である議員は、法令に規定がある場合または特に必要がある場合を除き、議会の意思を尊重し、基本的に委員としないことが明記されております。

もう1点、平成12年2月ですけれども、こちらは代表者会議を公開することを決定としておりまして、それ以降、代表者会議が公開となっております。

3点目、資料No.3です。議会基本条例の規定によらない議会報告会の開催例についてということで、ホームページ等で確認をさせていただきました。2市事例がございました。

1つ目は、東大和市議会です。市民の声を聴く会という名称ですけれども、内容としましては、以前実施していた「議会報告会」の検証結果や途中経過の報告、議会だよりによる議会報告及び市民の声を聴く会として開催しています。こちらの根拠としましては、「議会のあり方に関する調査特別委員会」というのが設けられ、そこでの協議をもとに開催をしているということです。東大和市議会は、議会基本条例及び自治基本条例のいずれも制定していない市となります。

2つ目は、羽村市議会です。羽村市議会は、タウンミーティングという名称で、内容としましては、議会報告会と市民との意見交換も行うということで、グループワークも行っているということです。根拠としましては、議長の諮問機関である「議会改革推進委員会」での協議を受けまして、それをもとに開催をしているということです。羽村市議会も同じく議会基本条例及び自治基本条例のいずれも制定していない市となります。

下の米印のところですが、小金井市議会は、議会基本条例の策定の参考とするために、議会運営委員会での協議により、平成24年5月に議会報告会を実施し、平成28年には議会基本条例を制定し、現在、この条例に基づいて議会報告会を実施しているということです。

資料の説明につきましては以上となります。

○田中委員長 資料の説明が終わりました。

それでは、本日は、前回皆様に宿題というような形で、この場で検討していく題材というかテーマ、それをなるべく幾つか挙げていただくので考えてきてくださいということを申し上げました。それぞれがお持ちになっているかと思うんですけども、本日は附箋が配られております。一定時間とりますので、なるべくわかりやすく附箋に書いていただければなと思っております。なるべく数多く書いていただいてそれを後に3つのテーマにグループ分けをして、それに当てはまらないものも含めて、自由に話し合っていたいただいても結構ですので、その時間をとりたいと思います。そのような形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○田中委員長 では、ここで暫時休憩いたします。

午前9時41分休憩

午前10時08分再開

○田中委員長 委員会を再開いたします。

一定、皆様に意見を書き出していただけたかなと思いますので、ホワイトボードのところに行って発表をお願いします。

○木島委員 ざっくりですけれども、まず1点目は簡単に書きました。前回、提案と言ったら大げさですけど、こういうことも考えられるんじゃないかということで、地域のJ:COMに協力をいただいて何がしかの議会の広報宣伝ができないだろうか。市のほうは、かなり情報発信という部分で活用、連携ができていますので、ぜひ御協力をいただいて、国分寺だけの問題じゃないかもしれないんですけども、こういう政治にかかわることですからデリケートな部分もあるかと思うんですが、J:COM自体が研究していったほしいなというか、そういうことが1点。

それともう1点は、前回これも提案させていただいた、市民課、1階ですね。それとかc o c o b u n j iプラザの5階とかで、モニターなどを設置して、例えば議会のライブ中継ができれば一番いいんです

けれども、そういった何げなく来ていただいた方が、あっ、議会やっているな、何か真剣にやっている雰囲気伝わってくるなど。情報をみずから取りに行く方は本当にいいとは思いますが、さりげなく市民の方に気づいてもらうというか、知ってもらうというか、そういう仕組みとしてやっぱり必要なこと。

あとは、若い方に向けてということで、可能な限り積極的に国分寺市議会としてもSNSの活用について検討すべきかなど。ツイッターのアカウントぐらいは持ってもいいのではないかな。そういった議会もふえているようですし、最低限の情報提供をできるんじゃないかな。そこで議会のことを知っていただく機会を少しでも広げていく研究をすべきじゃないかな。

あとは、こういった情報の共有ということが考えられるかなど。

議会の機能の強化という部分で、まず政務活動費のことです。市民にとっての大きな関心事であると思います。まず先に、私は、将来的には公開すべき課題になってきているなと思います。これをやっぱりやるべきだとは思いますが、その前に、国分寺市議会というのは、政務活動費は会派に支給されていなくて、個人に今支給されています。使途基準というのがありますよね。皆さんが、それに基づいて、御自身の判断で政務活動費を使って、しっかりと報告していると思うんですけども、これは私、個人的に思うんですが、自分自身も判断に悩むとき。例えば案分で計上するもの、このあたりについて、私は使途基準を1回整理しておく必要があるんじゃないかなということを感じています。恐らく、各議員で判断がまちまちで、そういった部分で、議会全体として、公開するに当たっては市民に説明責任があるという部分で、もう一回そのあたりの使途基準を見直し、確認をする必要があるなど。その上で、皆さんの同意のもとにしっかりと公開の手順に踏み込んでいくべきじゃないかな。

それと、これはなかなか議論を呼ぶかもしれないんですが、改めて国分寺市議会としても、限られたこの政務活動費を有効に使っているというふうに皆さんが当然自覚をされていると思いますし、ただ、残念ながら、昨今、全国的に大きく報道されている、議員のそういった使途の不祥事とかを鑑みて、事前支給ではなくて事後支給をしている議会も出ています。請求して、必要な分をその都度お金をいただいて政務活動費に充てていく。このあり方も、やっている議会があるということを私たちは認識しなければいけないなと思います。現金を手元に持つ怖さというのを私たちは本当に真剣に考えないといけないかなというか、いつ何時、そういう部分で、自分たちの中では適正にやっていると思っても、市民の方から見てどうなのかというのを意識していく上でも、厳しい取り組みかもしれないんですけども、こういうことも検討していいのではないかなと思います。

それと、やはり議会の機能の強化という部分で、議会全体の取り組みというんですか、議会基本条例を制定しているところ、また、もしくはそれがなくても議会活動を頑張っているところというのは、もちろん個人として議員としての説明責任、役割を果たすというのが根本なんですけども、やはり二元代表制ということを意識した取り組みというんですか、議会が総体として政策を実現していくような仕組みがあってもいいのではないかなという気がしています。

例えば、よい一般質問は、その人だけの実績にするんじゃなくて、議会みんなで共有して、例えば所管の常任委員会で、その提案いいねと。それを継続して、所管の常任委員会の調査事項にしているというような議会もあるようです。そういった取り組みができないか。

また、その発展形として、国分寺市議会は各会派の代表質問というのはやっていますけども、会派の垣根を越えて、委員会代表質問というのをやっている議会もあるんです。岐阜県の見本市議会です。具体的には私も実際にどういうことができているのかわからないんですけども、そういった部分で、委員会というのが

1つの核になる部分というか、合意形成というのは決して簡単なことではないと思いますけれども、そういった取り組みもできるのではないかと。そのことによって、二元代表制の緊張感というか、議会がしっかりと執行部側と緊張感を持った議論というんですか、そういうものが市の発展に資する取り組みになるのではないかなという気がします。

それと、住民参加という部分で、私は議会報告会的など書きましたけども、これはやっぱりやるべきだろうと思っています。逆に、もうやらない理由がないとか、議会基本条例がないところでも、やっぱりそういった取り組みを粘り強くされているところもありますし、そういった意味で研究していく。やり方についてはいろいろあると思うんで、「的な」というふうに書きましたけど、そういうことがあってもいいかなと思うんです。

あとは、それを議会全体としてこういうふうに行っているんだということをアピールする上でですけども、これは住民参加というよりは、私たちのことになっちゃうんですが、その手段として、広報宣伝で、例えば私たちが駅頭に立って、議会全体で議会報告会をやるときとかは、いつ、どこでやりますと。東村山市なんかもやられているようですし、これなんか最初はいろいろ言われるようです。何でそんなことを会派を越えてやっているんだという声もあるようですけども、そういうことをやってもいいのではないかなと。議会が頑張っているとか、そういうふうに市民に少しでも思ってもらえるような取り組みとして、やってもいいんじゃないかなと思います。

最後、これは何でもありませんが、まずはとにかくやってみることっていう、これはどこに入るのかわからないんですが、今言ったことを一つでもやるのが大事かなと思いました。

実は1週間前に、議会改革で数年前に国分寺市議会にもお越しただいて御講演いただいた江藤先生のセミナーに行かせていただいたんですけども、皆さん御存じの方も多いと思うんですが、江藤先生は国分寺市出身なので、「国分寺、今どうなの」って聞かれて、「いや、これこれこうです」と。何だ、まだ議会基本条例がないのかっていう感じでしたけれども、それはそれとして、とにかく、まず1回できるところからでもやっぱりやっていくことが大事だよということを、改めて激励というか、いただいて、私自身もまたそうだなと思って戻ってきたとこなんですけども、こういったところを、とにかく皆さんとせっかくこういうふうに立ち上げられた検討委員会なので、実りあるものにしたいと、一回一回のこういう取り組みを大事に頑張っていきたいなと思います。

○田中委員長　では次に、丸山委員、お願いします。

○丸山委員　それでは、私の意見を言わせていただきます。何点かあるんですが、まず1つ目が、議会だよりの配信等を行ったらどうかというところが1つあります。情報共有のところに入ってくると思うんですけども、現行、当然市報は全戸配布させていただいているということなんですけども、今、いろいろと防犯の情報であったり、そういったさまざまなニュースというものが、メールであったりとか、またはそういった添付のファイルで関心のある方にはお送りをしているという状況の中で、やはり市議会としても、市議会に現時点で一定の関心をお持ちいただいている方に対しては、メールアドレスを登録していただくとすれば、1つは議会だよりのPDFのファイルをお送りする。また、先ほど木島委員がおっしゃったように、ツイッターという形もあると思うんですけども、市議会のニュースです。次の開催日であったりとか、上程された議案というものをこちらからお送りをする。要は、今のところ市の一般的な広報のやり方というものは、ホームページないしは市報に載せているので見てくださいという形で、相手から来るのをある意味で待っているものが主体であろうと思うんですけども、そうではなくて、こちらからアピー

ルをするというところはもう一步進めてもいいのかなということを考えると、現時点でPDFで市議会だよりというものは作成されているわけですから、それをメールで送るということに関しては、特段のコストもかからないということを考えると、実現の可能性というものはかなり高いし、実際にその辺はやっていくべきであろうということで、1つ目として挙げさせていただきました。

もう一つが、市議会活動の説明の充実ということで、既に議会の解説については今もホームページにアップをしていただいていると思うんですけども、まだまだ議会、行政目線での解説になっているところが多いかなというように思います。そういったものではなくて、市民目線ということを考えると、例えば一部事務組合、それぞれ幾つかありますけども、それについての活動の頻度であったりとか、そもそも何でそういうものが必要なのかとか、そういった内容というところはまだまだ、我々としては常識であっても、一般の市民の方にとっては常識ではないというところの乖離があると思いますので、世間の常識というところに我々のほうからしっかりと合わせていく、それが伝わるようにしていくということで、この点、再度議会のそういった活動の、現行のホームページのところも含めて見直しを行っていく。また、それについてアンケートをとるなどして、そもそも内容が伝わっているのかどうかというところは、一定検証することは必要だろうなと思います。

もう一つが、こちら木島委員がおっしゃっていましたが、政務活動費については、既に我々の国分寺市議会では1円単位で当然領収書をつけて、これは公正に私は行っていると思っています。実際それら資料としては開示されているので、見ようと思えば見ることは可能だと思うんですけども、しかし、なかなか市役所まで来てそれを見るというところは、まだまだ障壁になっているであろうというところを含めると、先ほどの木島委員がおっしゃっていたところを踏まえてになると思うんですけども、やはりホームページに最終的にはアップをしていく。我々は見られても恥ずかしくない活動をそれぞれしていると思っていますので、その点はしっかりと、堂々と示していくということはやるべきだろうなと思います。

これもやっぱり共有だと思うんですけども、動画の配信について、委員会の部分も、我々は今後は検討していくべきであろうと、このように思っています。資料の取り扱い等を含めて、難しい部分もあろうかとは思いますが、一般の市民の方から見ると、本会議がアップできているのに、なぜ委員会がアップできていないのかというところがそもそもの疑問としてあるでしょうし、ツールとしては、そういったものがあるということですので、今、第3委員会室を使った場合とか、なかなか制約も実際問題あるということも承知した上ですが、やはりこれは公開に向けて、それを前提として我々は改革を進めていくべきだろうと、このように思います。

また、議会の機能強化ということで、議論の活性化というところなんですけども、一定、反問権というものも考えていってもいいのかなと思います。当然行政側のほうが行政情報というものは持っているのですが、我々の議論というものを萎縮するような形ではだめだと思うんですけども、ただ、だからといって我々も、何でもかんでも発言をすればよいとか、投げかければよいというところではなく、我々も聞く以上は、その部分に関して一定の責任というものも伴うと思いますので、それをあくまで深めるという意図のもとで、一定、行政側からの我々に対する問いかけ、我々がそれを踏まえて、またさらに議論を深めていくというプロセスは考えていく必要があるだろうなと思いますので、アイデアとして出させていただきます。

最後に、ちょっと追っかけて書いたんですが、議会だよりを含めて、まだまだ見せ方が足りていないのかなと思います。我々は当然広報とか広告の専門家ではないので、なかなかその点というものは難しい部分もあるということも承知をしているんですが、内容をしっかりと書いていても、結局読まれなかったり

伝わってなければ、それはないのと同じだと思いますので、単純に費用をかけろという話ではないんですけども、ホームページのつくりから入るとちょっと話が大き過ぎますけども、少なくとも今、現行の議会だよりというものが、民間で一般に使われている広報誌等と比較したときに、果たして読みたい、見たい、理解したいと思わせる内容になっているのかというと、まだまだ旧態依然としている部分、文字ばかりになってしまっているところというのが、当然しょうがないところもあるんですけども、見直す余地はあろうかと思しますので、この点は1回でも専門家に確認し、どういった見せ方があるのかということをお我々議会としても研究、学習をして、それを反映させていく。結果として、市民から、またこれもアンケートをとればいいと思うんですけども、議会だよりが変わっていく中で、見やすくなっているのか、わかりやすくなっているのか、どういったところが不満なのかということもお返しいただけるような、そういったフィードバックをいただいて改善というものを進めていくべきだろうと思います。

○田中委員長 次、皆川委員、お願いします。

○皆川委員 それでは、私のほうから簡単に説明させていただきます。

まず、この4つのくくりで、今、木島委員と丸山委員の話を聞いて、分類の仕方がまず違うなと思ったんですが、私は、政務活動費の積極的公開ということについては、情報共有というところに分類させていただきたいと思いました。使途基準のことも木島委員はおっしゃっていましたが、本当にそのことも含めて、まずはインターネット上にさらしてみるといいですか、積極的に見せていこうということで、政務活動費の積極的公開ということをおまず情報共有として挙げさせていただきます。

次に、住民参加についてです。これは、傍聴しやすい環境づくりになっているかということです。今、日曜議会ということで開催はあるんですけども、場合によっては夜間の開催もあるのではないかと。ただ、そうすると超勤はどうなるんだとか、いろいろと考えてしまうところではあるんですが、1つそういうことも考えられるのではないかとということで、住民参加については、議会側から積極的に市民が参加しやすい環境をつくらうということです。

あわせて、議会報告会、タウンミーティングという名前、先ほどもありましたけれども、こういうものの開催についてです。これも今の傍聴しやすいところとあわせて、待っているのではなくて、自分たちから積極的に市民の皆さんの中に入っていこうということで、このような開催も必要ではないかなということで、住民参加というところに入れさせていただきます。

次に、議会の機能強化についてです。これは議員提出議案を積極的に活用するという事です。先ほど木島委員から、議会側からの政策提言という話があったかと思いますが。実はお隣の小平市では委員会で、たしか私の記憶では厚生委員会になるんでしょうか、そういうところから政策提言をするために議論をしているという話をちょっと聞いたことがあります。小平市も議会基本条例を持っておりまして、そういうことも含めて議員提出議案というものも積極的に活用していく必要があるのではないかとということです。

議案となりますと、政治倫理条例も議員提出議案なんですけども、そうするとかなり事務局の機能の強化、政策法務というところでは強化しなきゃならない部分でもありますので、それはそれで課題はあるかと思いますが、一応議会側からの政策にかかわる提案をしていくということも機能強化というところに入れさせていただきますということでございます。

さらに、機能強化ということでは、2000年の地方分権一括法にかかわって、議会では自治法の第96条になりますけども、議決事件の拡大ということで、どういうものを議決するかというのが拡大できるということ

です。総合ビジョンに関しては、議決しなくてもいいということですが、国分寺では議決するというところで、非常に積極的な対応がとられているということでもあります。でも、一方では、計画行政ということですので、さまざまな個別の計画も議決にするということも考えられるのではないかと思います。

私はかつて都市計画マスタープランを議決してはどうかということで、かなり前、個別の名前を出していいかわからないけど、山崎市長のときに提案したんですが、残念ながら受け入れていただけませんでした。そういう議決事件の拡大というのも考えられるのかなと思います。

それと、今、一般質問等々、行政側には議会での質問というのは表でできるんですが、そういう形ではなくて、文書質問ということも活用できるのではないかな。実態としては、どうなんでしょうか。やられているということが私の中では最近ありませんので、文書質問というものも活用することが必要ではないかな。当然それは公開の対象になるということです。そのことを議会の機能強化ということで挙げさせていただきます。

その他ということでは、今申しあげましたところに関しては、とにかく今国分寺で実施しているインターネットの配信のことも含めて、これで今いいのかということの一つ一つの検証が必要ではないかということです。

そして、市民から見える議会。本当に市民にとって、少なくとも私が今申しあげたことが、本当に市民が求めていることなのか。でも、求めていることかどうかということ考えずにまず積極的にやるというのは必要なんですけれども、市民からは議会がどう見えているかということでは、アンケートであったり、いろいろな意見をお聞きする場があると思いますので、そういうところで、市民側からの議会、どのように見えるかというのを聞く機会が必要だなと思いますので、その他で1つ。

それと、これは細かい話なんですけど、会議規則第89条なんですけど、欠席の届け出というのが規則の中にあります。これまでの変遷の中で、平成27年に出産を含めて事故などがあるときは欠席できるということで、出産ということが、男女共同参画社会の中で、国も含めて改正になって、国分寺市議会でも改正ということになりましたが、出産その他の事故という表現のままでいいのかなというところは、ちょっと気になる点ということでその他に挙げさせていただいたということです。

それと会議規則第116条なんですけど、これは委員長が発言のことを上げているんですけども、委員会としては、委員としての発言なのに、何々委員長が今おっしゃいましたがというようなことで、行政側もそのように発言しているのは、私はずっと気になっていたものですから、やはり会議規則に合わせた表現の仕方といいますか、委員長だけでも、発言するときは委員として発言しているかどうかというのをきちんと区別して、そこは議事運営上、適切にやるべきではないかなと思っております。この際なので、いろいろ述べさせていただきました。

もう1点なんですけど、これは会派の方からちょっとお聞きしたんですが、委員会の再開時間が午後1時半ということになっていますが、委員会によっては1時でもいいんじゃないかというようなお話もありましたので、あれやこれやのその他ということで、この際、若干述べさせていただきました。

○田中委員長　一定時間たちましたので、ここで10分程度休憩といたします。

午前10時34分休憩

午前10時46分再開

○田中委員長　それでは、休憩を閉じまして、委員会を再開いたします。

では次に、本橋委員、お願いします。

○本橋委員 4番目なので、ほとんどかぶっているところがあるんですが、かぶっていないところだと、定例会の告知のポスターをつくってはどうかということです。都議会なんか、電車の中刷りなんかで、定例会の、あれはかなり多分お金はかかっていると思うんですが、電車の中刷りまでとは言わなくても、何かポスターをつくって、ぶんバスですとか、あと庁舎とか公共施設等に張り出すというのは一つの手かなと考えております。これは情報共有なのかな。1番に入れさせていただきます。

あとは、木島委員からも出ていました、議会のSNSで、ツイッター、フェイスブック、インスタグラムが向くかどうかというのは別として、いろいろ試してみるというのはありなのかなと思っておりまして、議会のSNS、これはすぐにでも多分できると思うので、やってみるというのはいいかと思っております。

あとは、丸山委員からも出ました委員会のインターネット中継というのは、やるべきだろうということです。

あと、これも丸山委員から出ましたけれども、議会報の強化ということで、前にも発言させていただいたことはあるんですが、やはり市報とは分けて発行するということが、議会の二元代表としての独立という意味でも、多少経費がかかってもやったほうがより読まれるのではないかとということ、紙面についても、一定足りないようであればページをふやしていく等、あとカラーでの印刷等も考えていくことが、住民により情報を届けていくという意味では必要なかなと考えております。

議会の機能強化ということで、こちら丸山委員からありましたが、反問権の導入というのも、より議論を活発化させる上では、現状でも反問権に近いような形のやりとりというのは時たまありますので、制度として導入していくのも一つの考え方ではないかと思っております。

あとは、皆川委員からもありましたけれども、政策法務の充実ということで、議会事務局に法務担当の専門家を雇うというのも一つの考え方ではないかなと思っておりますので、のせさせていただきます。

あと、これもやられている自治体、議会がありますけれども、委員会における理事制の導入ということで、理事制というと、どうしても人数が多いところでやられているイメージがあると思うんですが、この辺だと東村山市等でも委員会の理事制の導入が行われておりまして、より効率的な議会運営を行っていく上では検討していくのも一つの考え方ではないかということ、もう一つは、決算特別委員会とか予算特別委員会は全員でやっておりますので、そういった際に、理事制を導入することによって、何かもめた際に、いろいろと話し合うというか、そういった公の場があってもいいのではないかということでのせさせていただきます。

あと、議会の機能強化の部分では、これは逆行するように思われるかと思うんですが、私自身は真逆だと思っておりまして、議員定数の削減を挙げさせていただきます、より定数を削減することによって一人一人の責任が重たくなるというか、また、住民の皆様からもより議員のチェックをしやすくなるといった意味で、議員定数の削減というのも書かせていただきました。

あとは、これはなおの委員が専門家でございますけれども、ペーパーレス、タブレットの導入ということで、これは機能強化かその他との間ぐらいだと思うんですが、これもぜひ私もやっていただきたいということで書かせていただきました。

○田中委員長 続きまして、高瀬委員、お願いします。

○高瀬委員 では、発表いたします。

私は今、ポストイットを見ると一番少ないんですけども、この住民参加というところを中心に進めてい

けたらいいんじゃないかなと考えております。それで、市民との意見交換の場を、テーマを持ってつくっていったらどうかと考えています。議会の中も、議員一人一人もそうですし、会派でも、さまざま意見とか、考え方、また政策を持ってはいるんですけども、多様な市民の意見を聞くことで、自分たちはこう考えてきたけど、それもあるとか、さまざま考えるきっかけにもなりますし、市民の方が議会に本当に関心を持っていただける一つとしては、やはりこれはやっていきたいなというふうに思います。

ただ、行政のほうも今、市民参加ということでは、いろんな形でやっているところがありますので、本当にその市民参加、住民参加のあり方を議会としてどのように求め、どのように参加をしていただきやっていくかというのは、ちょっと検討は必要かと思うんですけども、これはぜひ考えていきたいなと思い、1つ出したいと思います。

それを受けて、いろんな意見はたくさんあると思うので、その先をどうやって反映していくかといったときには、この議員間討議ということ、委員会の中とかいろんなところで議員間討議が言われますけれども、そこをさらに充実させていく必要があると思っています。

今で言えば、陳情の審査などはやっているところではあるんですけども、実際には陳情者の方からはなかなか見えにくいという声もいただいていたります。あと、ほかの自治体なんか、ちょっとよくはわからないんですけども、いろんな議案だったりとか、行政からいただく報告の中でも、議員間で活発な討議をされているところもあるというふうには聞いておりますので、議会の中での例えばいろんな賛否をとる場合でも、合意点を高めていくという意味でも、活性化するこの議員間討議というものについて考えていけたらいいかなとちょっと思っております。

それにあわせて、やはりこの情報共有、絶対欠かせないと思いますので、先ほどから出ていますけれども、議会だよりだったり、ホームページ、さまざまなツールを使っていくことというのは重要だと思うんですけど、私、実はその辺はあんまり得意ではないものですからよくわからないんですが、議会だよりの編集の方法、これも議運の中でもちょっと話をされたりはしているんですが、特別委員会などをつくったりしながら、編集から私たち議員がみずからかわり、つくり上げていくというようなことも、今後検討に入れていけたらなと。

この間、議運でも、議会だよりを見やすくしたい、また思うことをどんどんもっと主張に入れたいということでは、活発に変えてきている過程では経過はあるんですが、さらに進めていけたらと思います。その中の1つとして、議会だよりだったり、ホームページなどで市民の方とのキャッチボールができるような、そういう場をつくってはどうかというふうに思います。

もう一つは、もうすごいシンプル、最後になっちゃうんですけども、議会は何やっているのかな、なかなか見えないなという声も市民の方から今もいっぱいいただきますので、議会を見える化していくということでは、先ほど木島委員も、議会報告会ということであって、ちょっと趣旨が、やっぱり報告というところも含めながらなんですけども、地域に出向きながら、こんなことがあるよとか、皆さんからどうですかという、やっぱりそういった議会報告会などの場をつくりながら議会の見える化を進めていきたいというのが最後です。

○田中委員長　　なおの委員、お願いします。

○なおの委員　　皆さん、こんにちは。ほとんど前段御説明された委員の方々と重なりますので、重ならないところを中心にお話ししますけれども、私が一番やりたいなと思っていたのが子ども議会なんですけど、子ども議会と言ってもさまざまな手法があるんですけど、先週ですか、お渡しした高知市議会に視察に行っ

たときの取り組みとして、この子ども議会というのが広く行われて、通常だと議場を借りて行政側とやりとりするというような議会なんです。そこで行われた高知市議会の子ども議会というのは、子どもが、3日間だったかな、3日間開催できる広い会場をどこかに借りて、そこで、1日有志で、誰でも来ていいと、その3日間の間で。来た子どもに対して模擬的な紙幣が1万円渡される。そこで店をやりたい人は店をやる、病院をやりたい人は病院をやるというような形で、ちょっとした小さいまちをつくるんです。

そのまちの中で、子どもたちが流通のことを学んだりとか、売り買いのことを学んでいくんですけど、その3日間の中で、実は議員になりたい人は立候補ができて、そこで選挙が始まるんです。市長選というのもあって、市長になりたい人は市長選があって、そこで初めて、本当に初めから決められたところじゃなくて、その3日間の間で選挙によって選ばれた子ども市長と議員、その3日間の中でいろんな議論をするんですけども、その年に決められたのが、10万円という予算の中で、このまちで貢献する、何ができるのかというところでやっています。そこで決まった内容が、高知市の中で問題になっていた落書きを消そうということが決まりました。それを正式に子ども議会で条例化して通した。

そこで決まった内容に関しては、行政は必ず受けなければいけない。そういった中で、子ども市長が、市長との会議、市長会議に参加をしてやっていくというような、本当におもしろい取り組みがありましたので、規模とかやり方、あと議会主導でできるかどうかというのはあるんですけども、それについて、非常にいろんな意味で学べる視点があって、住民参加もでき、親御さんもそれを見て、さまざまなまちについての課題を考えていくといったような機会がありましたので、非常にいい取り組みなんで、今後視察ができるような機会がありましたらぜひもう少し行ってみたいと思います。

あともう一つは、議会報告会は木島委員が言われた内容なので、私も挙げさせていただきました。

あと、議会を、ただ議場で、市民の方に来てもらうだけではなくて、いろんな他会場で開催してもいいんじゃないかというところがあって、新しくできた北口再開発ビル、そういったところの会場で開催するというのも議会のあり方としていいんじゃないかなというところも挙げさせていただきます。

あと、ライブ・録画配信の充実についても挙げていらっしゃいましたけれども、これも委員会のライブ・録画配信。あと、ライブ・録画というのは、議事録の関係で今、早々に議事録ができれば削除されてしまいますけれども、これももう少し延ばしてもいいというような議論があってもいいのかなというところもあります。

あと、政務活動費の情報公開というのも共通でありました。

あともう一つは、議会だよりの編集。先ほど高瀬委員もおっしゃってありましたけれども、これも議員みずからつくる議会だよりの編集。あとは、丸山委員も言われていた、議会だよりをもっと広く配信していくといった、議会としての広報のあり方をもう少し広く検討していく必要性もあると思いますので、広報・広聴会というところを議会の組織の一つとして入れているような取り組みも行われているかと思っております。そこも挙げさせていただきます。

あと、ペーパーレス化については、私が専門というより、最近尾澤議員も結構積極的にされているかと思っておりますけれども、これもぜひ。市長部局が今ペーパーレス化というところで、タブレット会議というのでも始まっていますので、その使っているタブレットを活用させていただいて、テスト的に、例えば代表者会議とか、正副委員長の打ち合わせとかでも使っていってもいいのかなと思っています。

あと、多くの議員の方が懸念されていると思います通告の順序のあり方については、出す順でいいのかなというところも、さまざま委員の御意見はあると思いますので、挙げさせていただきました。

あと、細かいですけれども、委員長報告の進め方。これは私が総務委員長のときに15往復ぐらいした経験があって、会議規則にかかわってくると思うんですが、委員長報告を、何往復も自席に戻るということを繰り返すのが本当にいいのかなど。非常に細かいんですけども、これも会議規則を少し見直して、もう少し円滑な議会運営の進め方でいいんじゃないかなと思います。

あと、これは言いにくいんですが、議会事務局長の外部化。これは現局長がいいとか悪いとか言っているわけじゃなくて、以前、議員研修会するときでも有識者の方がおっしゃっていましたが、行政内部の方が局長として来たときに、その役が終わってまた行政に戻るときに、二代表制の一つとしての議会側に立っていただく局長は、そんなくなく思いっきり働いていただくというところで、こういった視点も持つ必要もあろうかと。いろんな課題があるにせよ、ちょっと考えていい内容かと思いましたので挙げさせていただきました。

○田中委員長　　続きまして、秋本委員、お願いします。

○秋本委員　　終わりのほうになって皆さんと重なるところがありますので、その部分を先に。まず傍聴でここにお越しく下さいということも、なかなかお越しいただけない部分があるので、今お話にありました、出前議会とでもいいですか、c o c o b u n j i プラザなど、そういう利用できる場所に赴いて、可能な部分で議会を開催するという事はどうかということ。

あと、休日議会はありますけれども、お仕事をされている方が傍聴にお越しになれるように、夜間議会を開催しているところもごぞいます。私たちが、夜、そんなに遅くじゃないと思いますが、耐えてできる時間なのであれば、そういう時間をずらした開催なども考えられるのではないかと思います。

それから、議会改革、市議会に対することについては、市民参加の部分で、私たちも改革はしていますが、市民の方がどういうふうに考えていらっしゃるか、どういうふうに見えているかというところを、市民アンケートをとっていったらいいのではないかと思います。

また、議会だよりについては、議会だよりの修正をするときに、文字を太くするとか、ピンクにするとか、青にするとか、いろいろ聞かれますが、どれにすればいいかというのは、私たちが答えるのも悩ましいので、この市民モニターというものを採用していったらいいのではないかと思います。

先ほどの議員間討議ですが、私も、例えば陳情審査をしているときに、議長室で打ち合わせがあつてというところで、議場ではなかなか市民の方にどう御意見が皆さんからあつてというところが見せにくい部分があります。傍聴にいらしていても、継続審査を繰り返してというような部分もあるので、このところがもう少し市民の方にどのように話し合われるかという内容がわかるようになるような自由討論とか、自由議論がもう少し拡張できないかと考えます。

そして、先ほどお話もありました、私もシチズンシップ推進の取り組みは必要だと思います。というのは、選管で行っているものは、選挙行動とか、模擬選挙というものが基本になっていて、最近議員役の大学生がいて、説明をして、誰に入れますかというのなんですけど、そんなふうにするみたいな感じの説明と、ちょっと当たり前過ぎるとか、わかりやすくする必要はあるんですけども、その部分が、もう少し議会とタイアップすることで、子どもや若者も一緒に取り組み、考えていけるような、私たち議員も、若い方が、興味とか、考えていけるようなことに一緒に取り組んでいく必要があるのではないかと思います。

また、立川市でも学校のほうで、30万円ぐらいの予算だったと思うんですけども、何かやりたいこと、変えたいことということで、今3個ぐらいの案が取り上げられて、それをきちんと予算づけしていくとい

う取り組みがされていると聞いています。このような、私たち委員と子ども議員というような方々と一緒に、子どもの取り巻く環境を整備していくということを一緒に取り組んでいくような、合同企画のようなものもあっていいのではないかと思います。

それから、会議中におけるパソコンとかタブレットの持ち込みです。まずはあるものを持ち込んで、議論しながら、パソコンに入力しながら議事録をとっていく、ということがもう普通の時代ですので、制約はいろいろあるかもしれませんが、その持ち込みをオーケーにして議事をとっていけるような形ができないかどうかということです。

最後に、私は図書室が大好きなものですから、議会図書室の活性化をもう少しやっていけないかと思っております。ただ、今は施設的に限界もあると思いますが、市民の方にも開かれていると思うんですが、お目にかかることもありませんし、オープナーとの連携などもあるし、企画として、私たちが政務活動費で購入している本を読み終わったら置いて、市民の方も一緒に共有できるとか、そんなような取り組みもできないかなと考えたところです。

○田中委員長　　続きまして、岡部委員、お願いします。

○岡部委員　　まず最初に、議会の機能の強化というところからいきたいのですが、今、秋本委員も言われていたように、まず議会図書室を充実していきたいと思っています。どうしてもオープナーとの比較もしてしまうんですけれども、スペース的には議会の図書室のほうがちょっと狭いということはあるかなと思いますし、あと、配架の量としては、そんなに変わらないかもしれないけど、ちょっと議会のほうが手狭だということもあって、少ないということもあるのかなと思っています。過去にどんな議論がされていたということが、自分たちが議員になる前に行われていた議論なんかも含めて、さかのぼりたいと思うことも結構ありますけれども、そういうときになかなか探している資料に行き当たらないということもありますけれども、書庫棟に行ってしまうというようなこともあるかもしれませんが、できる限り充実していくと。

図書室を配置するって法律で決まっていますよね。自治法ですけど、実際には図書室がまだにないという議会もありますけれども、できるだけ充実していくということが必要だと思います。なかなか物理的な問題もあると思うので、新しい庁舎ができたときということになるかもしれませんが、まずこれを挙げたいと思います。

それからもう一つ、これも先ほどからいろんな方から出ていますけれども、やっぱり議会の機能を強化していくという上で、議員提案の議案をもっと多く提出して、活用していったほうがいいんじゃないかということも常々思っているんです。そのためにも、我々議員自身も調査活動をもっと活発にしていかなきゃいけないし、そのためにやっぱり下支えをする体制が必要だということで、これは議会の研修のときにも言われていたことだと思いますけれども、議会事務局の調査担当を配置をする。岡山県議会なんかのことが出されていたと思うんですけれども、そういう担当をきちんと配置をしていって、活用していけるような、そういう体制をつくっていったらということがあります。

それから、情報公開の情報共有の提供になりますけど、議会に提出された資料をホームページで公開するということが、今はできていないですけども、結構やっている議会は多いと思うんです。そこで、ライブ配信とかいろいろされてはきていますが、これも以前から議論があります。議論されているその資料が手元にないということがあると、なかなかわかりにくいというのが正直あると思うし、やっぱり市民に資料を提供していくということも含めて、議会に提出された資料をホームページで公開していったらという

ことです。

それから、これも近いんですけども、予算資料です。予特になるとすごく膨大な資料になるんですけども、これもなかなか市民に予算資料がわかりやすい形で提供されていないという、まだまだ充実している部分があると思っています。これは行政のほうにも協力を求めているかなきゃいけないことにもなると思うんですが、結構充実している自治体は、いろんな予算のデータの的なものもダウンロードできるような形で資料の入手ができるというようなところも結構あると思うんです。そこはもっと充実の余地があるんじゃないかなと思っています。これも情報共有のところですよ。

それから、住民参加のところなんですけども、傍聴席が正直今狭いという声をかなり聞いていて、この物理的なつくりからして、なかなかスペースが限られていますけども、やっぱり一般質問とか、特に代表質問のときはもうあふれ返るような感じで、今、第3委員会室が第2会場となっていて、そこで議論を聞かざるを得ないということもありますけども、やっぱりその傍聴席は何とかならないかという声もあります。これも、いかんせん新庁舎を建設するということになるかと思えますけども、そこはやっぱり課題になっているかなと思いますので、新庁舎建設ということであれば、それもあわせて検討していく必要があるんじゃないかなと思います。

それから、ちょっと根本的なところになるんですけども、これも住民参加のところなんですけども、議会に対する評価とか、あと議会のあり方というものを、やっぱり住民の意見を聞いていくということが大事だと思うので、この議会改革検討委員会の走り出しのころは、どういう方向で議論がいくかという、大分模索はしてきたということがここ数回の経過かなと思うんですけども、やっぱり住民の議会に対する評価とかあり方って、ときどきやっぱり意見を聞くんですね。どこの会派に対する意見ということでもなく、もっと議会はしっかりしてほしいとか、行政をチェックする役割は、もっと波及をしてもらう必要があるんじゃないかということとはよく聞く意見ですけども、そういったものを住民アンケートで把握していく。行政のほうは、よくいろいろなテーマでアンケートされて、議会でも議論されることはありますけども、やっぱり我々議会としても、そういう取り組みもあっていいんじゃないかなというふうに思っています。

それとちょっと似ているんですけども、さっき少し話していることも聞こえてきましたけども、議会に対する御意見箱です。これもアンケートをやるのとあわせて、いつでも議会に対する意見を届けてもらえる、そういう仕組みがやっぱりあっていいんじゃないかなというふうに思っています。

○田中委員長　　続きまして、及川委員、お願いします。

○及川委員　　私も、皆さんから随分出た後なので重ならないようにしますが、自分の意見じゃなくても、思いついたことが入っていますし、予算とかそういうのは全く考えていませんので、そこは皆さん同じだと思うんですけど、それをあらかじめお断りさせていただきます。

まず、大体がスタンダードな議会改革の項目だということです。まず最初に、今、岡部委員から出ましたけど、議会モニター制度。やっているところは多くて、何人かの方にモニターになってもらって、議会がどういうことをやっているか。なった人も大変なんですけど、見に来たりして評価するという、まずそういうのをやっているところがありますので。どこかな、住民参加。

それからもう一つのモニター制度は、条例なんかでパブコメはやっていますけど、そのモニターの人たちがどう思っているか、そういうのを聞くという、アンケートみたいなものです。

それから、委員会の委員の交代を認める。今、1回委員になったら、その人は固定で2年間ですよ。ただ、条例なんかによっては、物すごくそれに関心があったり、関係があったりするほかの委員会の人も

いると思うんですけど、それに限っては例えば交代できるとか一定程度の条件はつけないと、誰でも交代できるということになっちゃうといけないので、しかも会派内です。例えばきのうは四小の問題なんか出ていたので、例えば私は四小に子どもがみんな通っていたから中もよくわかっているし、そこだけ出るとかね。でも、その日一日交代するとか、いろいろやり方はあると思うんですけど、ちょっとそれは認めてもらったかどうかというのは前から思っていました。

それからあと、公聴会なんかも開けるんですけど、あんまり今はやってないです、実際は。専門的なことの条例とか出ると、素人でよくわからないときは、やっぱりそういう専門の方の意見を聞いたり、参考人で来ていただいて話を聞くというのもいいんじゃないかなと思うんです。参考人の活用。

それから、水の持ち込み。今、風邪を引いたり、体調が悪い人は許可をとって持ち込みが可能ですけども、持ち込んでもいいんじゃないかなと思っていますし、特に夏の暑いときとかね。でも、そのかわり一定程度時間がたって、そういう時間をとっているんですけど、休憩なしでやるとかそういうことじゃないんですが、水の持ち込みは別に、飲食はやっぱりちょっと問題だけど、いいんじゃないかなというふうに思っています。

それから、皆さんから出ているけど、タブレットの持ち込み。パソコンとかそういうのも含めて。それもいいんじゃないかなと私は思っています。

それから、よく言われていますけど、通年議会。1回開いちゃって、ずっとやっているというのと、何かあったときにすぐ開けるので、専決処分とかもないし、いろいろ大変なこともあるかと思いますが、そういうのも一つ考えていいんじゃないか。

あと、2期制とかやっているところもありますよね。4回じゃなくて2期というのが。

それから、住民アンケート。いろいろな形で、議会に対するアンケートをやると、大体議員の数が多とか、報酬が多とか、そういうところに傾きがちなんですけども、テーマをちゃんと設定して、どういうことを望んでいるか、細かく聞くのもいいんじゃないかなと思います。住民アンケートの実施。

それから、議員間討議も出ていましたけど、委員会の中でも議員間で討議をして、例えばその条例に対する修正とか、新たな提案とか、そういうのもやってもいいんじゃないかなと思います。

それから、住民投票は規定されていきましたよね。国分寺は、自治基本条例に入っています。実際はやっていないので、やってもいいんじゃないか。やったことありましたっけ。ないですね。

それから、議会報告会は皆さんもう出ているので、名称にとらわれず、意見交換会とか、懇談会とか、いいんじゃないか。

それから、市民と、議員と、それから職員との合同会議。何かつくる際に、三者で、それぞれの立場で最終的なそういう意見調整をするというのもいいんじゃないかなと思うんです。

それから、先ほど出ていましたが、調査機関。議会事務局も、もちろん強化もありますけども、シンクタンク。これもお金はさておいてということで、自分たちがやればいいんですけど、なかなか私たちもできないので、そういうのがあれば、アンケートをやってもらったりとか、いろんな調査をやってもらったりとか、そういうことが、これはちょっと理想ですけど、いいんじゃないか。

それから、予算が出たときに、議会としての政策提言。出る前でもいいんですけど、こういうのを入れてほしいという要望とか、個別にやったりするとは思いますが、議会として、全体としてやったらいいんじゃないかなということ。

それから、先ほど皆川委員から出ていましたが、議決事件の追加。都市マスとか個別の計画です。そう

いうのも検討するべきじゃないかなと思います。行政は嫌がると思いますけど、議会の機能強化ということで、どんどん議決事件をふやしていくのもいいんじゃないかなと思うんです。

それから、先ほどと同じです、議会による提言。例えば、議会として来年の予算はこういうふうにしたらいいか、今こういうことが課題になっているとかです。

それから、議会アドバイザー制度。これはやっているところがありますけど、さっき言った専門家の人に一定期間アドバイザーということになってもらって、例えば環境政策であるとか、そういうのを聞くとか、そういうこと。

それから、これはやっているところがありますけど、議長選挙。立候補していただいて、公約を発表していただいて選挙するということ。

それから最後に、これは議会基本条例の制定。

アランダムなんですけど、とりあえず今の時点で思いつくことを述べさせていただきました。

○田中委員長　それでは最後に、幸野委員、お願いします。

○幸野委員　どうもお疲れさまです。最後なんでさくっといきます。ちょっと私だけ、あんまりまだこの検討委員会の趣旨がうまくのみ込めてなくて、皆さんが一生懸命すごく考えているんだというのがよくわかって、アイデアは大変参考になりました。

そもそもこの委員会が設置された趣旨は、議会基本条例だったということなんで、やっぱりそれは必要だろうということで、議会基本条例は検討すべきだということが1つで、その中心として、やっぱり議会としての意思自体が大事だということですから議会報告会という形になるんですけど、その中で、やっぱり私の思いとすると、議会の活性化ということ先ほど丸山委員も言われていましたけれども、議員がその議論にちゃんとコミットしているかどうかというところがすごく私の中では問題意識として持っていて、それが議会としての意思形成過程という形につながるだろうと思っていますので、議員間討議ということもありますし、もう一つは、最終的には討論の義務化というか、ちゃんと賛成、反対ということの討論をすることによって、議会としての意思が明確になるんじゃないのかなというのがあります。

あとは、先ほど岡部委員やほかの委員の方も言われていましたけど、議会資料がホームページ上に公開されるということは、インターネット中継なんかの拡大とあわせて、もう不可欠かなということなので議会の資料を載せると。限られた時間の中で、何ができるかなと思って、私がちょっと今絞り込んだのは、こういう形になるかなという感じです。

○田中委員長　るる皆様から御意見を出していただくに当たり、今回初めてですか、ブレインストーミングという形で説明をいただきながら、各項目、テーマごとに張っていただきました。少し事務局の負担にはなってしまうんですけど、これをまとめていただいて、次回、その資料をもとに、また皆様と議論を交わしたらなと思っております。ここで今回出していたものが全部ではないと思うんです。また、次回、次々回と回を重ねるときにでもまた新たな提案等々が出てくるものを拒むものではありませんので、ぜひそれはまたそのときそのときで出していただいて結構だと思いますので、まずは今回出していたものをもとに、また皆様と話し合っていけたらなと思っております。そんな形の進め方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)



○田中委員長　2番　その他について。皆様から何かございますか。

(「なし」と発言する者あり)



○田中委員長 3番 次回の議会改革検討委員会について。次回は、第3回定例会の後になるかと思えます。また日程の調整等々をさせていただければと思います。

それでは、本日の議会改革検討委員会はこれで閉会とさせていただきます。

午前11時31分閉会